

(宛先) 岡崎市長

施設等利用費請求書(認可外保育施設等)

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【令和 年 月～令和 年 月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、岡崎市内に居住していることを岡崎市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを岡崎市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を岡崎市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を岡崎市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ		認定 子ども との 続柄	生年月日	昭・平	年	月	日
氏 名	※振込先は請求者名義の口座です		現住所	電話:			

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

法第30条の4の認定種別	☐ 第2号 ☐ 第3号	認定番号					
生年月日	平・令	年	月	日	フリガナ		
請求対象期間中の住所					氏 名		
☐ 現住所のとおり ☐ 転入した ☐ 転出した							
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入					令和	年	月 日

3. 償還払いの振込先(※1)

前回振込口座と同じ口座を希望する(※2)		☐ 希望する	
金融機関名		預金種目	☐ 普通 ☐ 当座
銀行・信用金庫	支店	口座番号	
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)	

※1 請求者と口座名義人が異なる場合、下記受領委任欄に記入してください。

※2 振込先が前回と同様の場合も、請求者と口座名義人が異なる場合は下記受領委任欄に記入してください。

受領委任状	
この給付の受領を、	
住所	氏名
令和 年 月 日	請求者

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業(複数記入可)

①	フリガナ	施設・事業名	所在地	〒
	電話:			
契約している利用料※3		☐ 月額	円 ☐ 日額	円 ☐ 時間額
②	フリガナ	施設・事業名	所在地	〒
	電話:			
契約している利用料※3		☐ 月額	円 ☐ 日額	円 ☐ 時間額
③	フリガナ	施設・事業名	所在地	〒
	電話:			
契約している利用料※3		☐ 月額	円 ☐ 日額	円 ☐ 時間額

※①～③に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

※3 該当箇所にレを記入し金額を記入してください。利用料の設定が月単位を超える(四半期・前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

土日祝日の利用や時間帯等により日額や時間額が一律ではない場合、空欄とし、料金表等を添付してください。

＜裏面も記入してください＞

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳

利用年月日	認可外保育施設 に支払った 月額利用料 (保育料) (a) ※4 ※5	一時預かり事 業・病児保育・ 子育て援助活動 支援事業に支 払った月額合計 利用料 (b) ※4	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d) ※6	請求額 (cとdを比較して 小さい方)
令和 年 月	円	円	円	円	円
令和 年 月	円	円	円	円	円
令和 年 月	円	円	円	円	円
令和 年 月	円	円	円	円	円
令和 年 月	円	円	円	円	円
令和 年 月	円	円	円	円	円
請求額計					円

※4 記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼支援提供証明書（様式4）」を添付してください。
また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付してください。

※5 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。

※6-1 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。
月途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。
・月途中で認定期間が終了する場合、
または別の市町村へ転出する場合の限度額：37,000(42,000)円× 転出日までの日数÷その月の日数
・月途中で認定期間が開始される場合、
または別の市町村から転入した場合の限度額：37,000(42,000)円× 転入先での認定日からの日数÷その月の日数

※6-2 幼稚園と認可外保育施設を併用して利用する場合、※6-1に記載する認可外保育施設利用分の限度額について、以下のとおり読み替えて適用されます。

37,000円 → 11,300円から幼稚園の預かり保育利用費の給付費を差し引いた額
42,000円 → 16,300円から幼稚園の預かり保育利用費の給付費を差し引いた額

(例) 認可外保育施設に支払った月額使用料10,000円
幼稚園の預かり保育利用で受けた給付額3,000円
とすると、
上記の内訳は、(a)10,000円 (b)空欄 (c)10,000円
(d)8,300円(※11,300円-3,000円) (e)8,300円 ((c)と(d)の低いほう)

<市記載欄>

交付決定額

☐ 請求額のとおり

☐ 交付決定額 (円)

交付決定日 年 月 日